

第85号議案

指定管理者の指定の件（神戸高齢者総合ケアセンター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成27年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸高齢者総合ケアセンター

2 指定管理者

神戸市北区山田町下谷上字中一里山14番地の1

一般財団法人神戸在宅ケア研究所

代表理事 笠井 隆一

3 指定期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

理 由

神戸高齢者総合ケアセンターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸高齢者総合ケアセンターの指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称

神戸高齢者総合ケアセンター(老人健康センター)

2. 指定管理者

一般財団法人 神戸在宅ケア研究所

代表理事 笠井 隆一

神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14 番地の 1

3. 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

4. 債務負担行為

期間：平成 27～29 年度 限度額：152,000 千円

5. 28 年度予定額

75,290 千円 (27 年度指定管理料 74,000 千円)

6. 選定までのスケジュール

選定評価委員会 平成 27 年 10 月 19 日

7. 選定理由

施設のあり方を検討中のため、「公の施設の指定管理者制度運用指針」及び同「運用マニュアル」に基づき、現在の指定管理者を継続して選定した。

※公の施設の指定管理者制度運用指針に定める公募の例外

施設のあり方の検討や大規模改修の予定により、現行の指定管理者を継続して（上限 2 年まで）指定する場合

[施設の概要]

(1) 設立趣旨

高齢者の寝たきりの状態を予防し、並びに居宅における療養及び介護を支援する事業並びに高齢者に必要な便宜を供与し、及び高齢者を養護する事業を総合的に実施することにより、高齢者の自立及び福祉の増進を図る。

(2) 所在地

神戸市中央区日暮通5丁目5番8号

(3) 開設時期

平成8年11月

(4) 規模構造

鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建てのうち、地下1階・地上1階の一部・地上2階及び地上3階の一部

○敷地面積 4,233 m²

○延床面積 13,283 m²

(5) 施設内容

地下1階	駐車場
地上1階	地域リハビリテーションセンター、駐車場
2階	老人保健施設こうべ
3階	会議室、倉庫、事務所

(6) 使用時間・休館日

老人保健施設こうべ	24時間
地域リハビリテーションセンター	午前9時～午後5時
駐車場	午前7時～午後9時

※休館日なし

(7) 利用状況 (26年度実績)

老人保健施設こうべ	延在所者数	18,396人
	平均利用者数	50.1人
地域リハビリテーションセンター	延通所者数	5,335人
	平均通所者数	12.2人/回
駐車場	延駐車台数	15,762台